

行財政改革大綱 2 0 0 7

平成 2 0 年度実施状況及び
平成 2 1 年度実施計画

石 川 県

目 次

1	長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備	
	(1) 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備	1
	(2) 環境変化に対応した組織改正	1
2	厳しい財政状況の下での財政健全性の維持	
	(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針	4
	(2) 歳入確保に向けた取り組み	4
	(3) 歳出全般の見直し	8
3	時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し	
	(1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し	17
	(2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管	20
	(3) 公社外郭団体等の見直し	24
	(4) 審議会等の見直し	31
4	事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化	
	(1) 民間ノウハウの活用	33
	(2) 地方独立行政法人制度の活用・検討	35
	(3) 事務処理の工夫による業務の効率化・適正化	36
	(4) 施設・資産の有効活用と適正管理	39
	(5) 職員のモチベーションの強化と環境の整備	42

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備

(1) 時代の要請に的確に対応する組織体制の整備

分権型社会における地域間競争を勝ち抜く地域・産業づくり、県民の安全・安心の確保、人口減少時代における新たな政策展開など、時代の要請に的確に応える機動的かつ効率的な組織体制の整備を推進する。

1 長期構想の実現に向けた地方分権の担い手としての組織体制の整備

(2) 環境変化に対応した組織改正

業務のあり方を不断に見直すことにより、組織の簡素化を図るとともに、社会経済情勢など本県を取り巻く環境変化に対応した組織の再編・見直しを行う。

大綱での目標

ア 知事部局組織の見直し

- ・ 出納長、副出納長、出納課の廃止（H19年度）
出納長制度の廃止に伴い、出納室を設置し、出納室長が会計管理者を兼務
- ・ 高等教育振興室の廃止（H19年度）
「大学コンソーシアム石川」の設立を契機とした、高等教育機関が主導する施策展開への移行
大学コンソーシアム石川
石川県内の全ての高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)が連携して、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与することを目的として、設立された団体
- ・ 職業能力開発室の廃止（H19年度）
職業能力開発業務については、労働企画課の雇用推進、労働福祉業務と一体的に推進
- ・ 名古屋事務所の廃止（H20年度）
新たに「名古屋観光物産案内所(仮称)」(観光連盟)の設置を検討し、観光物産業務に重点化
- ・ 土木部技術管理課を廃止し、土木部監理課に技術管理室を設置（H19年度）
- ・ 企業局管理課に経営企画室を設置（H19年度）
電気事業の民間への円滑な譲渡、水道事業の経営計画の策定等を推進

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
時代の要請に的確に対応する組織体制の整備					→	
環境変化に対応した組織改正					→	

《20年度の実施状況》

- ・地球温暖化対策室を設置し、地球温暖化防止対策の取り組みを充実・強化するとともに、関係部局とも連携した機動的な体制を整備
- ・地域医療推進室を設置し、医師や看護師の確保対策など地域医療を取り巻く喫緊の課題に適切に対応する体制を整備
- ・石川四高記念文化交流館を新設
- ・広坂休憩館を土木部から県民文化局（美術館）へ移管するとともに、美術館広坂別館に名称変更し、美術品の鑑賞会や体験教室など、兼六園周辺文化施設として一体的に活用
- ・平成22年に予定されている、第23回全国健康福祉祭いしかわ大会（ねんりんピック石川2010）開催準備のため、ねんりんピック推進室を設置
- ・（財）石川県産業創出支援機構に地域振興部を新設し、「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」の運用益活用事業を推進するとともに、奥能登行政センター内に能登サテライトを設置し、能登地域における地域資源の発掘や地域資源の情報発信等を推進
- ・名古屋事務所を廃止し、（社）石川県観光連盟名古屋観光物産案内所を設置
- ・（財）いしかわまちづくりセンターと（社）石川県建設技術センターを統合し、（財）いしかわまちづくり技術センターを設置
- ・同和対策室を人権推進室に改称し、同和問題を含む人権の啓発、施策に関する窓口を明確化
- ・本庁の運転職員を管財課に集約し、公用車の運行管理業務を効率化
- ・H20年7月、総務事務管理室を設置し、本庁の給与・旅費事務等の内部管理事務を一元化
- ・H21年3月、緊急雇用対策室を設置し、雇用・就業機会の創出など緊急に取り組むべき雇用対策に係る執行体制を強化

《21年度の具体的取組み内容》

- ・新幹線・交通対策監と新幹線・交通対策監室を設置し、北陸新幹線の建設促進と二次交通を含めた交通対策、並行在来線対策、開業効果活用に関する取り組みなど新幹線対策について、総合的、一体的に対応する体制を整備
- ・首都圏からの観光誘客を促進するため、観光交流局交流政策課職員を東京事務所に専任配置
- ・（財）石川県産業創出支援機構に緊急販路開拓推進室を設置し、県内企業の販路・受注開拓支援体制を強化
- ・産業界、消費者団体、教育界等と連携し、農業人材の育成を推進するため、いしかわ農業人材育成推進会議を設置
- ・農業人材政策室を設置し、農業人材育成に係る企画立案機能と総合調整機能を強化
- ・業界と一体となって機動的に農業人材育成施策を推進するため、（財）いしかわ農業人材機構を創設（（財）石川21世紀農業育成機構を改組）
- ・新たな水防計画の周知や水防訓練の実施などによる水防体制の強化を図るため、土木部河川課に水防計画を総括する専任職員を配置
- ・看護大学及び県立大学の公立大学法人化準備のため、県立大学法人化準備室を設置

大綱での目標

イ 教育事務所の再編

合併の進展による所管市町数の減少と市町教育委員会の機能強化、道路や情報通信基盤の整備状況などを踏まえ、再編に向けた業務執行体制のあり方を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
教育事務所の再編					▶	
(20年度の実施状況) ・他県での指導主事の配置状況などを調査し、教育事務所の業務執行体制のあり方を研究 ・H19年度末で各教育事務所の社会教育課を廃止したことに伴い、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁(生涯学習課)へ集約						
《21年度の具体的取組み内容》 ・教育委員会内に新たにワーキンググループを設置し、市町の教育委員会の体制充実、教職員人事権の移譲等教育改革や地方分権の動向に留意しつつ、効率的な業務執行体制整備に向けた課題及び解決方法を整理						

大綱での目標

ウ 警察署、交番、駐在所の適正配置

治安情勢の変化に的確に対応できる精強な第一線警察の構築に向け、県民の安全・安心の確保に配慮しつつ、より効果的、効率的な配置を推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
警察署、交番、駐在所の適正配置					▶	
(20年度の実施状況) ・警察署の機能強化方策について、県民の目線で幅広く検討するため、H20年8月に有識者で構成する、「警察署の機能強化を考える懇話会」を設置し、県民アンケート調査などを実施 ・交番、駐在所の効果的、効率的な配置を推進(金沢西警察署福増駐在所を廃止、新たに安原交番を設置)						
《21年度の具体的取組み内容》 ・上記懇話会からの答申を踏まえ、警察署の統合などを柱とした、「警察署機能強化計画」を策定し、警察署の機能強化に向けた準備作業を実施 ・交番、駐在所の効果的、効率的な配置を推進(津幡警察署宇野気駐在所を廃止、宇野気交番を設置)						

2 厳しい財政状況の下での財政健全性の維持

(1) 財政の健全性維持に向けた基本方針

財政の中期見通しでは、本県の財政状況は、義務的経費の増嵩により、更に厳しくなることが見込まれており、引き続き、「県債残高の抑制」、「基金残高の確保」の2つの基本方針の下、財政の健全性維持に取り組む。

県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

(2) 歳入確保に向けた取り組み

「三位一体の改革」による税源移譲を踏まえ、また、税負担の公平の観点から税収確保の取り組みを強化するとともに、広告収入をはじめとした税外収入についても、自主財源を確保する観点から積極的に取り組み、歳入の確保を図る。

大綱での目標

ア 税収の確保

税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化

市町での徴収支援のための専任職員の配置（H19年度）

税負担の公平を図る滞納整理の促進

動産の差押えとインターネット公売の活用（H19年度）

自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置による移動の制限）の導入（H19年度）

税務調査の充実による適正課税の推進

口座振替納税制度による納税推進

自動車税口座振替率の向上

10%（H17年度全国平均約5%の2倍）を目標

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
税源移譲を踏まえた個人住民税徴収対策の強化					→	

(20年度の実施状況)

- 市町の徴収事務を支援するため、専任職員4名を配置し、市町の税務職員に対する徴収事務の実地指導や実務研修等を実施（支援市町：かほく市、内灘町、志賀町、宝達志水町、穴水町）
- 個人住民税の滞納整理を促進するため、県による直接徴収を実施（実施市町：加賀市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、志賀町）

《21年度の具体的取組み内容》

- 市町の税務職員の徴収能力の向上と市町の収入未済額の縮減を図るため、県税職員と市町の税務職員の相互派遣を実施（対象市町：七尾市、小松市、輪島市、能美市、野々市町、津幡町、志賀町、能登町）
- 個人住民税の滞納整理を促進するため、直接徴収専任職員を2名増員（3名→5名）し、県による直接徴収を拡充（実施市町：七尾市、加賀市、かほく市、白山市、能美市、野々市町、津幡町、中能登町）

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
税負担の公平を図る滞納整理の促進					→	

《20年度の実施状況》

- ・積極的に動産の差押えに取り組み、自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置）を活用した差押えやインターネット公売を実施し、滞納整理を促進
（インターネット公売3回実施 55点出品 51点売却 公売代金1,569千円）

《21年度の具体的取組み内容》

- ・H20年度に引き続き、自動車差押え用タイヤロック（車輪止め装置）やインターネット公売を活用し、滞納整理を積極的に推進

税務調査の充実による適正課税の推進					→	
-------------------	--	--	--	--	---	--

《20年度の実施状況》

- ・不正軽油の流通を防止し、軽油引取税の適正課税を図るため、運送事業者などの大口需要家に対するサンプル採取調査や路上採取調査などを実施
- ・法人事業税の外形標準課税調査体制を強化するため、金沢県税務所に外形標準課税事務を専門に担当する課税第二係を設置し、外形標準課税対象法人への計画的な調査を実施

《21年度の具体的取組み内容》

- ・引き続き、運送事業者などの大口需要家に対するサンプル採取調査や路上採取調査などを実施
- ・法人事業税の外形標準課税については、当該事務を専門に担当する金沢県税務所課税第二係において、引き続き、外形標準課税対象法人への計画的な調査を実施

口座振替納税制度による納税推進					→	
-----------------	--	--	--	--	---	--

《20年度の実施状況》

- ・口座振替率の向上を目指し、広報いしかわなどでの制度の周知や納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨するなどの取り組みに努めた結果、大綱に掲げた目標を達成
自動車税口座振替率 本県：10.7%（H20年度末推計）（大綱目標：10%）
全国平均：5.2%（H19年度末）

《21年度の具体的取組み内容》

- ・口座振替率の更なる向上を図るため、引き続き、広報いしかわなどで制度の周知に努めるとともに、納税通知書発送時に口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨

大綱での目標

イ 広告収入の確保（H19年度）

印刷物への広告掲載、県ホームページにおけるバナー広告掲載など
バナー広告

インターネット広告の一種。文字又は画像で表示された広告で、広告主のページに接続する機能を有するもの

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
広告収入の確保					→	
(20年度の実施状況) ・県広報誌「ほっと石川」など印刷物3媒体、県ホームページなどバナー広告3媒体、音楽堂など施設の壁面貼9施設で広告を掲載（H20収入額：11,310千円） ・広告代理店の意見を踏まえ、新たにパスポートセンター壁面など、広告効果が高い媒体を追加し、一般競争入札によりH21年度の広告代理店を選定						
《21年度の具体的取組み内容》 ・県広報誌「ほっと石川」など印刷物3媒体、県ホームページなどバナー広告8媒体、いしかわ動物園など施設の壁面貼6施設で広告を掲載（H21収入見込額：10,031千円） ・H22年度に向け、継続的に広告収入を確保するため、引き続き、広告効果が高い媒体の発掘に努める						

大綱での目標

ウ 受益者負担の見直し・適正化

使用料・手数料の見直し

県営住宅駐車場の有料化（H19年度）

産業技術専門校における授業料徴収の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
使用料・手数料の見直し	見直し				→	
(20年度の実施状況) ・いしかわ総合スポーツセンター使用料など7件の使用料・手数料を新設・改定						
《21年度の具体的取組み内容》 ・施設の新設等に伴う所要の改定を実施（看護大学大学院授業料、白山ろくテーマパークテントサイト使用料など）						
県営住宅駐車場の有料化	→ 実施					H19年度実施

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
産業技術専門学校における授業料徴収の検討	検討				▶	
(20年度の実施状況) ・金沢産業技術専門学校の機能拡充計画に合わせ、若年者訓練の授業料徴収についても検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、金沢産業技術専門学校の機能拡充計画に合わせ、設置学科や施設整備のあり方と並行して、授業料徴収について検討						

大綱での目標

エ 遊休財産の整理、処分

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
遊休財産の整理、処分	処分促進				▶	
(20年度の実施状況) ・未利用財産の利活用策について検討を進めるとともに、利用が見込めないものについては、一般競争入札等による売却を促進 ・売却実績 旧小松保健所跡地など13件 209百万円						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、未利用財産の利活用策について検討を進めるとともに、利用が見込めないものについては、一般競争入札等による売却を促進						

大綱での目標

オ 多様な公金収納方法の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
多様な公金収納方法の検討	検討				▶	
(20年度の実施状況) ・自動車税のコンビニ収納の導入を主体に、課題や効果を具体的に検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・公金納入者の利便性向上を図るため、新たにゆうちょ銀行を収納代理金融機関に指定 ・H22年度からの自動車税のコンビニ収納の導入に向け、システム改修を実施 ・引き続き、多様な公金収納方法について、他の自治体の取組状況等の情報収集を行うとともに、金融機関等の関係機関との協議、意見交換などを実施						

(3) 歳出全般の見直し

定員適正化計画の見直しなどによる職員費の削減をはじめ、一般行政経費の縮減、投資的経費の抑制に引き続き取り組むほか、財政運営の工夫による負担の平準化を図るなど、歳出全般について見直しを行う。

大綱での目標

定員適正化計画の見直しと職員費の削減

ア 定員適正化計画の見直し

現行の定員適正化計画を見直し、知事部局の職員数を5年間（H19年度～H23年度）で250人程度削減

企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

嘱託職員、臨時職員についても、業務内容の見直しを進めつつ、人員を抑制
再任用制度の本格導入（H19年度）

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
定員適正化計画を見直し、知事部局の職員数を5年間で250人程度削減					→	
(20年度の実施状況) ・正規職員の代替として短時間再任用職員を活用し、知事部局の職員数を実質84人削減						
《21年度の具体的取組み内容》 ・住民サービスの質の確保・向上について十分配慮しつつ、民間委託の推進、事務事業等の見直しなどに取り組み、正規職員の代替として活用している短時間再任用職員を含め、知事部局の職員数を実質34人削減 (参考) 定員適正化計画の実施状況 P48を参照						
再任用制度の本格導入	→ 実施					H19年度実施

大綱での目標

- イ 給料・諸手当等の見直し
 - 常勤特別職の給与等の減額延長（H19年度）
 - 常勤特別職の期末手当の10%減額延長（H19年度）
 - 管理職手当の定額化及び10%減額延長（H19年度）
 - 特殊勤務手当の更なる見直し

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
常勤特別職の給与等の減額延長			→			
実施						
常勤特別職の期末手当の10%減額延長			→			
実施						
管理職手当の定額化及び10%減額延長			→			
実施						
特殊勤務手当の更なる見直し					→	
実施						
<p>(20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤特別職の給与等の減額措置を延長（H20年度まで） ・常勤特別職の期末手当の減額措置を延長（H20年度まで） ・管理職手当の減額措置を延長（H20年度まで） ・義務教育等教員特別手当の縮減 ・特殊勤務手当の見直し（48手当 45手当） <ul style="list-style-type: none"> (1)廃止したもの（3手当） 病院窓口業務手当、病院薬剤業務手当、死体処理作業手当 (2)一部廃止したもの（1手当） 特殊現場作業手当のうち劣悪現場作業手当 (3)支給要件等を見直したもの（10手当） 感染症防疫等作業手当、家畜保健衛生業務手当、有毒薬物等取扱作業手当、特殊現場作業手当のうち災害応急作業手当、教員特殊業務手当、捜査等作業手当、犯罪鑑識業務手当、交通捜査取締業務手当、警ら業務手当、看守業務手当 						
<p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤特別職の給与等の減額措置を延長（H21年度まで） ・常勤特別職の期末手当の減額措置を延長（H21年度まで） ・管理職手当の減額措置を延長（H21年度まで） ・人事委員会勧告に基づき、6月に支給する一般職の期末・勤勉手当の支給月数のうち0.2ヶ月分を暫定的に減額するとともに、常勤特別職の期末手当についても一般職の減額率に準じ、期末手当の支給月数のうち0.15ヶ月分を暫定的に減額 ・特殊勤務手当の見直し <ul style="list-style-type: none"> 月額手当を日額化したもの（1手当） 用地取得等交渉業務手当 						

大綱での目標

一般行政経費の縮減

ア 管理的経費の抑制

内部管理事務の集約化

事務センター化の拡大（出先機関、県立学校）（H20年度以降）

総務事務センター（仮称）の設置による全庁的集約（H22年度以降）

公用車運行業務の見直し（H19年度以降）

公用車台数の縮減と小型化推進

運転手配置の適正化

職員の配置や退職状況、特別職・部局長の搬送、災害対応などの業務の必要性を勘案しながら、順次見直し

運行管理業務の一元化

旅費制度の見直し

外国旅行の支度料の原則廃止（H19年度）、宿泊料等の級区分の廃止（H19年度）

被服貸与の見直し

貸与品目の縮減、貸与期間の延長

県有施設への省エネルギー設備の導入

照明施設や空調ポンプへの省エネルギー装置の取付け など

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
内部管理事務の集約化	検討	→				
		総務事務管理室の設置（H20.7）	→			
集約範囲を出先機関等へ順次拡大						

（20年度の実施状況）

- ・ H20年7月、本庁内に総務事務管理室を設置し、内部管理事務を一元化
- ・ H21年1月、競馬事業局、県央農林総合事務所等4出先機関の内部管理事務を総務事務管理室に集約

《21年度の具体的取組み内容》

- ・ 更なる業務の効率化・合理化を図るため、庶務事務支援システムの機能強化を図るとともに、出先機関等の内部管理事務の集約拡大に向けた課題及び解決方法を整理

公用車運行業務の見直し						
	実施				→	

（20年度の実施状況）

- ・ H20年4月から、総務部、農林水産部、土木部など各部局で行っていた運行管理業務を管財課に一元化、運転手の適正配置を推進（18人削減）
- ・ 公用車の縮減に向け、本庁公用車の利用状況調査を実施

《21年度の具体的取組み内容》

- ・ 災害対応など業務の必要性や退職状況を考慮しつつ、運転業務の効率化を推進し、運転手の配置を適正化（17人削減）
- ・ 本庁公用車の利用状況調査結果に基づき、業務車両の効率的管理による台数の縮減を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
旅費制度の見直し	→ 実施					H19年度実施
被服貸与の見直し	→ 実施					H19年度実施
県有施設への省エネルギー設備の導入					→	
<p>(20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設(小松県税事務所など4ヶ所)に省エネルギー設備(節電型照明器具等)を導入(約120万円/年の節減) <p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ住宅の普及を図るためエコハウスを整備するとともに、老朽化した設備の省エネ化・効率化を図るため水産総合センターの試験研究用取水ポンプの更新等を実施 						

大綱での目標

イ 各種補助金等の見直し

助成目的の達成状況、市町との適正な役割分担及び費用対効果等の観点から廃止・重点化

私学助成の見直し

高等学校入学金軽減対策助成の低所得者への重点化(H19年度)

助成のあり方見直しの検討 など

職員互助会への助成の見直し

社会情勢の変化等に応じ、逐次、見直し

単位納税貯蓄組合への助成の廃止(H19年度)

口座振替納税制度の活用による納期内納税への転換

県単生活バス路線補助制度の見直し(H19年度)

助成対象算定基準等の見直し

猫の不妊・去勢手術支援制度の廃止(H20年度)

飼い主自らの責任による動物の適正飼育の推進

学会開催補助制度の見直し(H20年度)

国際学会誘致への重点化、冬季コンベンション誘致制度の創設

青果物価格安定対策補助制度の見直し(H19年度)

基金造成等のルール見直し

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
私学助成の見直し	→ 実施					
<p>(20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化に即応した私学助成のあり方の検討を進め、一部の時代にそぐわなくなった県単独自の配分基準を見直し <p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の検討を踏まえ、県単独自の配分基準を一部見直すとともに、新たに国庫補助金を活用した私立学校が取り組む特色教育に対する支援を実施 						

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員互助会への助成の見直し			→ 廃止			
《21年度の具体的取組み内容》 ・社会通念に照らし、全国の状況をも見極めた上で、H21年度からの助成を廃止						
単位納税貯蓄組合への助成の廃止	→ 廃止					H19年度廃止
県単生活バス路線補助制度の見直し	→ 実施					H19年度実施
猫の不妊・去勢手術支援制度の廃止		→ 廃止				H20年度廃止
学会開催補助制度の見直し	→ 要綱改正	→ 実施				H20年度実施
青果物価格安定対策補助制度の見直し	→ 見直し	→ 実施				H20年度実施

大綱での目標

投資的経費の抑制

- ア 地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する投資的経費の割合（H17年度＝51.8％、全国第12位）を全国平均を目途に順次抑制
- イ 大規模施設整備の見直し
 - ・既存施設の有効活用を優先し、新たな大規模施設の整備は極力抑制
 - ・改築計画に基づき整備する施設については、計画の見直しを検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
標準財政規模に対する投資的経費の割合を全国平均を目途に順次抑制					▶	
大規模施設整備の見直し					▶	
(20年度の実施状況) ・国家予算や地方財政計画の動向を反映し、投資的経費の抑制基調を維持しつつも「百年に一度の経済危機」に対応するため公共投資の事業量を確保 (参考) 標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 本県 H19年度＝40.2％、全国第15位						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、投資的経費の抑制基調を維持しつつも「百年に一度の経済危機」に対応するため公共投資の事業量を確保						

大綱での目標

ウ 施策目的に沿った公共事業の重点化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
施策目的に沿った公共事業の重点化	実施				▶	
(20年度の実施状況) ・担い手への農地集積を促進するため、基幹排水対策特別事業における採択基準を見直し (受益地において30a程度区画以上にほ場整備されていること、または整備されることが確実であることを要件化) (参考) H19年度の見直し状況 県営ほ場整備事業の採択基準の引き上げ 担い手への集積率要件：20％未満は30％以上へ 40％未満は50％以上へ 森林環境保全林整備事業、森林居住環境整備事業の採択要件の引き上げ 一施行地の面積要件：0.1ha 概ね1ha以上						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、施策目的に沿った公共事業の重点化を推進していくため、採択基準の見直しなどを検討						

大綱での目標

エ 「公共事業コスト構造改革プログラム」(計画期間：H16年度～H20年度)の推進

総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減

H21年度以降も、引き続き、更なるコスト縮減を推進

本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用

1.5車線の道路・農道整備、河川のピンポイント改良、あんしん歩行空間整備、土木構造物の長寿命化(アセットマネジメント)、住民参加による整備・管理の推進 など

アセットマネジメント

費用が最少となるように計画的かつ効率的に構造物を維持、管理すること

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公共事業の総合コストの縮減					→	
コスト縮減						
本県独自の地域の実情にあった整備基準(ローカルルール)の積極的活用					→	
<p>(20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ローカルルールを積極的に活用するなど、「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた具体的施策を着実に実施し、県全体でH14年度比15%(速報値)のコスト縮減を達成 <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5車線の道路整備を31路線で実施 既存道路敷を活用した交差点整備を1路線で実施 河川内土砂を活用した堤防強化を4河川(大聖寺川(加賀市)など)で実施 河川のピンポイント改良(河川の狭窄部や屈曲部の局所的改良)を3河川(湯ノ川(金沢市)、熊坂川(加賀市)、津幡川(津幡町)で実施) 河川の石積護岸修景を3河川(真名井川(穴水町)、富来川(志賀町)、犀川(金沢市))で実施 「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を67路線で実施 道路、橋りょうなどの土木構造物の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減、補修・更新費の平準化を図るため、各施設点検データを整備し、最適管理計画を策定 						
<p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ローカルルールを積極的に活用するほか、国や他県の取り組み状況を踏まえ、新たなコスト縮減プログラムを策定 <p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に引き続き、1.5車線の道路整備を31路線で実施 「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」による歩行者空間整備を72路線で実施 河川の石積護岸修景を2河川(鍋谷川(能美市)、手取川(白山市)で実施 H20年度に新たに策定した土木構造物の最適管理計画に沿って、緊急性の高い大規模橋梁を中心に補修を行い長寿命化を図るとともに河川、港湾、公園施設においても長寿命化の調査を実施 						

大綱での目標

- オ 県単施設整備費補助制度の見直し
 - コミュニティ施設助成制度の見直し検討
 - 自立支援型住宅リフォーム補助制度の見直し（H19年度）
 - 対象を低所得者に重点化
 - 農業機械等整備補助制度の見直し（H19年度）
 - 対象を企業の経営を目指す担い手や、付加価値の向上などの産地競争力の強化につながる事業に限定
 - 市町管理漁港・港湾整備事業への助成方法の見直し（H19年度）
 - 起債を有効活用した助成制度への移行

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
コミュニティ施設助成制度の見直し検討	検討	→	→ 一部廃止			
《21年度の具体的取組み内容》						
・助成対象のうち、「子供の広場」については、近年、実績が減少していること、また今後の要望見込みもないため、H21年度から助成を廃止						

自立支援型住宅リフォーム補助制度の見直し	→ 実施					H19年度実施
農業機械等整備補助制度の見直し	→ 実施					H19年度実施
市町管理漁港・港湾整備事業への助成方法の見直し	→ 実施					H19年度実施

大綱での目標

財政運営の工夫による負担の平準化

- ア 公債費の償還期間の延長
 - 施設等の耐用年数も考慮し、銀行等引受債の償還年限を原則20年から原則30年に延長するとともに、既発行債についても、借換時にトータル30年償還となるよう償還期間を延長し、公債費負担を平準化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公債費の償還期間の延長					→	

大綱での目標

- イ 基金の有効活用
 - 基金からの借入れによる財政負担の平準化
 - 県有施設整備基金の充当事業の拡大

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
基金からの借入れによる財政負担の平準化					→	
(20年度の実施状況) ・公債費負担の平準化を図るため、県有施設整備基金から余裕資金を借入れ (H20年度最終予算 4,500百万円)						
《21年度の具体的取組み内容》 ・公債費負担の平準化を図るため、県有施設整備基金から余裕資金を借入れ (H21年度当初予算 4,500百万円)						
県有施設整備基金の充当事業の拡大	→					H19年度から制度見直し

大綱での目標

- ウ 退職手当債の発行
 - 人件費の削減による将来の財政負担軽減の範囲内での発行による退職手当負担の平準化
- エ 行政改革推進債の発行
 - 行財政改革による将来の財政負担軽減の範囲内での発行による当面の財政負担の軽減

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
退職手当債の発行					→	
行政改革推進債の発行					→	
(20年度の実施状況) ・退職手当債・行政改革等推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H20年度最終予算 退職手当債 5,300百万円、行政改革等推進債 2,821百万円)						
《21年度の具体的取組み内容》 ・退職手当債・行政改革推進債の発行により当面の財政負担を軽減し、円滑な財政運営を推進 (H21年度当初予算 退職手当債 5,000百万円、行政改革推進債 2,500百万円)						

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(1) 時代の変化を踏まえた事務事業の廃止・見直し

社会経済情勢の変化に的確に対応し、事務事業のあり方について不断に点検を行うとともに、時代に適合しなくなっているもの、その必要性が減少してきているものについては、積極的に廃止、見直しを進める。

大綱での目標

ア 県立大学附属経営農場の廃止

施設の老朽化、県立大学の実習カリキュラムの状況を踏まえ、附属経営農場(宝達志水町)を廃止し、附属実験農場(野々市町)に必要な機能を移転

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立大学附属経営農場の廃止				▶		
	検討					
(20年度の実施状況) ・附属経営農場(宝達志水町)における実習カリキュラムの状況や研究面での活用状況を踏まえ、附属実験農場(野々市町)における必要な機能や施設整備のあり方等を検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、附属実験農場(野々市町)における必要な機能や施設整備のあり方等を検討し、農場の整備方針を策定						

大綱での目標

イ 児童会館機能の見直し(H20年度)

子ども交流センターへの改編による機能の充実とソフト施策でのボランティアの活用 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
児童会館機能の見直し		▶				
	改編準備 改修工事	改編 機能充実				
(20年度の実施状況) ・H20年4月から、児童会館をいしかわ子ども交流センターに改編し、民間企業・大学と連携した展示コーナーの新設、子育て支援や子どもの権利擁護など新たな機能を付加・充実 ・いしかわ子ども交流センターの業務をいしかわ子育て支援財団(健全育成・子育て支援)及び子ども夢フォーラム(権利擁護)に委託						

大綱での目標

- ウ 名古屋事務所の廃止（H20年度）（再掲）
P1アを参照

- エ 海外駐在員事務所のあり方検討
これまでの成果、今後の企業ニーズを踏まえ、海外駐在員事務所（上海、ニューヨーク）の必要性や効果的なあり方を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
海外駐在員事務所のあり方検討	検討				→	
(20年度の実施状況) ・他自治体における海外事務所設置状況について情報収集を実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・これまでの成果や今後の企業ニーズを踏まえ、引き続き、海外駐在員事務所の必要性や効果的なあり方を検討						

大綱での目標

- オ 水産種苗生産体制の見直し
生産魚種の重点化、生産量の見直し など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
水産種苗生産体制の見直し					→	
(20年度の実施状況) ・放流資源と天然資源を総合的に管理する観点から、種苗生産体制のあり方（生産魚種の重点化、生産量の見直しなど）を検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、種苗生産体制のあり方（生産魚種の重点化、生産量の見直しなど）を検討						

大綱での目標

- カ 漁業調査指導船祿剛丸の運航停止（H19年度）
白山丸への調査の集約化 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
漁業調査指導船祿剛丸の運航停止	→ 運航停止					H19年度運航停止、同年7月に売却

大綱での目標

- キ 県営住宅のあり方見直し
- ・ 公営住宅に占める県営住宅の状況を勘案し、管理戸数を見直し
 - ・ 既設県営住宅の市町への移管の検討
 - ・ 特別県営住宅・改良住宅の廃止の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県営住宅のあり方見直し	→ 実施					
<p>（20年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建替時に管理戸数を見直し 平和町団地32号棟：40戸 38戸（H20年9月完成） 鳴和団地建替第1期：48戸 41戸（H20年11月着工） ・ 市有地に建設した県営住宅について、各市と協議 ・ 建設当初の目的を達成した特別県営住宅・改良住宅の新たな入居を停止 						
<p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町の役割に応じた管理戸数の適正化を図るため、建替時に管理戸数を見直し 鳴和団地建替第1期：48戸 41戸（継続） 平和町団地33号棟：20戸 18戸（H21年度着工） ・ 災害等の緊急対応として市有地に建設した正院住宅を珠洲市に移管するとともに、その他の市有地に建設した県営住宅についても市と移管に向けた協議を継続 						

大綱での目標

- ク 県立体育館の廃止（総合スポーツセンター（仮称）開館後に廃止）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立体育館の廃止		→ 廃止				H20年度廃止

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(2) 役割分担を踏まえた事務事業の市町・民間への移管

県と市町、行政と民間それぞれの役割分担を踏まえ、県民の利便性やサービスの質の向上の観点から見直しを進め、住民により身近な事務事業や、民間に委ねることが可能な事務事業については市町や民間への移管を推進する。

大綱での目標

ア 消費生活相談体制の見直し

住民に身近な市町の相談体制の充実を支援するとともに、消費生活相談室（小松、中能登、奥能登）を廃止（H22年度）

高度の専門性、広域の見地からの配慮を必要とする苦情の処理、あっせん等に重点化

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
消費生活相談体制の見直し				消費生活相談室の廃止		

(20年度の実施状況)

・市町における消費生活相談体制の充実を支援するため、重点市（小松市、白山市、七尾市）に対し、県相談員の巡回相談（毎週1回）の実施や、市町の首長及び幹部を対象とした「消費生活トップセミナー」を開催

《21年度の具体的取組み内容》

・消費者に最も身近な窓口として、市町の消費生活相談体制の充実を支援するため、引き続き、重点市において県相談員による巡回相談を行うことに加え、今年度から新たに消費者行政活性化基金を活用し、市町の消費生活センターの設置・拡充や窓口機能の強化、相談員養成講座の開催や相談員レベルアップ事業（国民生活センター等の研修に派遣）を実施

大綱での目標

イ 県立美術館喫茶室の民営化（H20年度）

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立美術館喫茶室の民営化		民営化				

(20年度の実施状況)

・リニューアルオープン（H20年9月）にあわせて民営化

大綱での目標

ウ 身体障害者授産所セルフはくさん（野々市町）の民立化（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
身体障害者授産所セルフはくさん（野々市町）の民立化	→					H19年度民立化

大綱での目標

エ 計量検査業務の民間活用（H19年度）
民間計量士による代検査制度の利用促進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
計量検査業務の民間活用					→	
(20年度の実施状況) ・計量協会と連携し、事業所へ代検査を推奨するほか、市町へも積極的に呼びかけるなど、代検査制度の活用を促進（代検査率 H18：40.2% H20：55.7%）						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、計量協会と連携しながら、代検査制度の利用を促進						

大綱での目標

オ 旅券の申請受付・交付事務の市町への権限移譲の検討
旅券法の改正を受け、市町窓口において旅券の申請・交付ができるよう、その権限を移譲

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
旅券の申請受付・交付事務の市町への権限移譲の検討					→	
(20年度の実施状況) ・各旅券窓口において、旅券申請者に対し、旅券の申請受付・交付事務の権限移譲に関するアンケート調査を実施（～H21）						
《21年度の具体的取組み内容》 ・アンケート調査の結果を踏まえ、引き続き、旅券の申請受付・交付事務の権限移譲について検討を行い、市町との協議を実施						

大綱での目標

カ 開発許可事務等の市町への権限移譲の拡大

市街化調整区域を有する市町を対象に移譲を推進（H19年度以降順次）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
開発許可事務等の市町への権限移譲の拡大	実施					H19年度実施

大綱での目標

キ 電気事業の民間への譲渡（H21年度）

電力自由化の流れの中で、県営で実施する意義が薄れたことから、事業を民間へ譲渡し、企業局を廃止

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
電気事業の民間への譲渡	準備		民間譲渡 (H22.3)			
(20年度の実施状況) ・譲渡候補者選定委員会での審査・選定結果を踏まえ、北陸電力株式会社を譲渡候補者に決定						
《21年度の具体的取組み内容》 ・譲渡候補者との譲渡条件の交渉、譲渡契約の締結等、H21年度末の事業譲渡に向け、必要な諸手続きを実施						

大綱での目標

ク 市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務の見直し

市町への派遣社会教育主事の引き揚げ（H19年度以降順次）

教育事務所（小松、金沢、中能登、奥能登）社会教育課の廃止（H20年度）

市町村合併の進展を踏まえ、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁（生涯学習課）へ集約

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
市町への派遣社会教育主事の引き揚げ	引き揚げ (H20.3)					
教育事務所（小松、金沢、中能登、奥能登）社会教育課の廃止	廃止 (H20.3)	本庁集約 (H20.4)				
(20年度の実施状況) ・H19年度末で各教育事務所の社会教育課を廃止したことに伴い、市町の生涯学習・社会教育への支援・助言業務を本庁（生涯学習課）へ集約						

大綱での目標

- ケ 試験研究機関における検査業務のあり方検討
 検討チームによる業務見直し（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
試験研究機関における検査業務のあり方検討	検討・整理					飲料水試験等の依頼試験については、民間へ誘導

大綱での目標

- コ 不動産取得税に係る非木造建物の評価の分担を見直し（H19年度以降順次）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
不動産取得税に係る非木造建物の評価の分担を見直し	順次実施					
(20年度の実施状況) ・新たに1町で非木造建物の評価の分担を見直したことにより、全ての市町で非木造建物の評価の一部を分担						
《21年度の具体的取組み内容》 ・市町の組織体制や担当職員の配置状況等を勘案しながら、非木造建物評価の市町の分担拡大について、引き続き、各市町と協議を実施						

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し
 (3) 公社外郭団体等の見直し

公社外郭団体については、議会の審議や提言も踏まえ、その果たすべき役割や県関与のあり方について見直しを行い、統廃合・再編や業務見直しを進め、自立化、経営の効率化を推進する。
 また、特別会計・事業会計事業についても、その効率化、健全化を図る観点から、運営体制などの見直しを進める。

大綱での目標

公社外郭団体の見直し

- ア 公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ
 県派遣職員の配置の必要性を改めて検討し、順次、引き揚げ

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公社外郭団体に対する県派遣職員の引き揚げ					▶	
(20年度の実施状況) ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員1人(149人 148人)を引き揚げ 主なもの...ふれあい公社 1人など						
《21年度の具体的取組み内容》 ・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員の引き揚げを進める一方、農業人材育成推進のため、(財)いしかわ農業人材機構への県派遣職員を増員(148人 151人) 主なもの...林業公社 2人、いしかわ農業人材育成機構 +5人など						

大綱での目標

- イ 公社外郭団体の情報公開の拡大(H19年度)
 ・役員報酬・退職金に関する規程及び役員在任年齢規程の整備と公開の推進
 ・職員数、職員給与に関する情報公開の推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公社外郭団体の情報公開の拡大	▶					H19年度実施

大綱での目標

ウ 能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
能登地域高等教育振興財団の廃止	→ 廃止					H19年11月解散

大綱での目標

エ いしかわ女性基金の運営の見直し
県からの支援及び執行体制のあり方の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
いしかわ女性基金の運営の見直し	→ 実施					H19年度実施

大綱での目標

オ 長寿生きがいセンターのあり方見直し
県社会福祉協議会との統合について検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
長寿生きがいセンターのあり方見直し	→ 検討					
(20年度の実施状況) ・長寿生きがいセンターのワーキンググループにおいて、統合後の個別の事業や施設の利活用について検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・運営の効率化と、より広域的な事業展開を目指す観点から、引き続き、県社会福祉協議会との統合について検討						

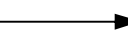
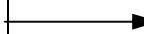
大綱での目標

カ 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H23年度以降）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H23年度以降統合

大綱での目標

キ 県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し
 利用料金制の仕組みを活用した管理委託への移行（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県民ふれあい公社健民スポレクプラザの運営見直し	 管理委託移行 (H19.4)		 見直し			
《21年度の具体的取組み内容》 ・利用者の拡大を図るため、ゲートボールコートの一部を改修しアイススケートリンクを整備（H21年9月オープン予定） ・ゲートボールコートと専門性が必要なアイススケートリンクを一体的・効率的に管理するため、これまでの管理委託方式を改め、H21年度から公社が直接管理運営する体制へ見直し						

大綱での目標

ク 観光連盟事務局の本庁舎内への移転（H19年度）
 県行政との連携強化による誘客事業の推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
観光連盟事務局の本庁舎内への移転	 実施					H19年度実施

大綱での目標

ケ 国際交流協会の機能的な運営

- ・ホームステイ・ボランティアの新規開拓など、受講者の拡大に向けた日本語・日本文化研修センターの機能強化
- ・剰余金の活用による県補助金の縮減など、より自立的な協会運営の推進 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
国際交流協会の機能的な運営						
(20年度の実施状況) ・日本語・日本文化研修センターの受講生拡大に向け、ボランティアの集まりの場におけるホームステイボランティアの募集、日本語講師の人材確保に向けた講座の開催、日本語教育シンポジウム等における英文の募集パンフレットの配布などの取組みを実施 ホームステイボランティア登録家庭数(H19:362家庭 H20:365家庭) 石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラム受講者数(H19:195名 H20:235名) ・剰余金等を自主事業に活用することにより、県からの協会運営補助金を縮減						
《21年度の具体的取組み内容》 ・ホームステイボランティアの新規開拓や日本語講師の人材確保などに取り組み、日本語・日本文化研修センターにおける海外からの日本語研修生の受講者を拡大 ・国際交流協会の自立的な運営を推進するため、引き続き、剰余金等を自主事業に活用						

大綱での目標

コ 石川21世紀農業育成機構業務の見直し

担い手に対する経営支援業務を県等に移管(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
石川21世紀農業育成機構業務の見直し	見直し		改組(H21.4)業務拡充			
(20年度の実施状況) ・幅広い分野の農業人材を確保するため、いしかわ農業人材育成プランを策定するとともに、関係機関と一体的となって施策を推進するため、石川21世紀農業育成機構の在り方を検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・上記の検討を踏まえ、石川21世紀農業育成機構の組織運営体制や業務内容等を抜本的に見直し、H21年4月から本県の農業人材の育成を担う(財)いしかわ農業人材機構に改組						

大綱での目標

- サ 農業開発公社畜産事業の見直し
 牧場公園(宝達志水町)の廃止(H19年度)
 育成放牧場(3放牧場)の再編
 育成頭数の推移を踏まえ検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
牧場公園(宝達志水町)の廃止	→ 廃止					H18年度末 廃止
育成放牧場(3放牧場)の再編					→	
(20年度の実施状況) ・今後の育成頭数の見込み等を把握するため、放牧場利用農家に対しアンケートを実施するとともに、他県の公共放牧場の運営状況について調査に着手						
《21年度の具体的取組み内容》 ・放牧場利用農家に対するアンケートの結果を踏まえながら、他県と本県の公共牧場の運営状況を様々な観点から比較検討し、辰口・富来・内浦の3放牧場の在り方について検討						

大綱での目標

- シ まちづくりセンターと建設技術センターの統合(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
まちづくりセンターと建設技術センターの統合	→ 統合					H19年度統 合

大綱での目標

ス 道路公社の経営改善

- 案内標識の充実、割引制度の周知などによる有料道路の利用促進
- 料金徴収業務の完全民間委託（H21年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
案内標識の充実、割引制度の周知などによる有料道路の利用促進					→	
料金徴収業務の完全民間委託		→ 実施				
(20年度の実施状況) ・回数券、プリペイドカードの委託販売先を拡充（H19年度：59箇所 H20年度：63箇所） ・今浜料金所において料金徴収業務の民間委託を実施（道路公社が管理する有料道路の全ての料金所において料金徴収業務を民間委託）						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、国道や県道、北陸自動車道における有料道路への案内標識の充実を図るとともに、回数券、プリペイドカードなどの割引制度の普及啓発により有料道路の利用を促進						

大綱での目標

セ 住宅供給公社廃止に向けた準備

- ・分譲宅地の早期売却
分譲中の3団地の販売促進
- ・公社の廃止準備体制の検討
廃止時の保有資産等の円滑な承継体制の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
住宅供給公社廃止に向けた準備					→	
(20年度の実施状況) ・分譲中の4団地の販売促進のため、新たに住宅メーカーや内見会開催協力者への支援を行うことに加え、定期借地権制度を白帆台ニュータウンにも導入 ・関係部局で構成する庁内ワーキンググループを設置し、公社の廃止に向けた諸課題について検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、分譲中の4団地の販売促進を図るため、特定世帯住宅取得支援などの宅地取得者に対する支援制度の創設や紹介者謝礼金の充実に加え、ハウスメーカーとの連携による住宅展を実施 ・引き続き、ワーキンググループで公社廃止に向けた諸課題を研究・整理						

大綱での目標

ソ 石川県体育協会の経営改善

- ・生涯スポーツ・ニュースポーツ団体の新たな加盟の促進などによる財政基盤の確立
- ・競技団体・県外大学等の合宿誘致などによる医王山スポーツセンターの利用促進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
石川県体育協会の経営改善						
(20年度の実施状況) ・生涯スポーツ・ニュースポーツ団体の新たな加盟促進(新規加盟1団体)に努めるとともに、協賛企業等を発掘 ・北陸3県の小中学校に対する行事の誘致や競技団体・県外大学等の団体の合宿誘致を行い、施設利用を促進(医王山スポーツセンター利用実績 H19:36,801人 H20:38,278人 1,477人増)						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、新規協賛企業等の発掘やニュースポーツなど新規団体の加盟を促進 ・競技団体・県外大学等の合宿誘致など医王山スポーツセンターの利用促進に向けた取り組みを推進						

大綱での目標

特別会計・事業会計事業の見直し

ア 県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討(公営企業法全部適用、地方独立行政法人化)

政策医療・高度医療等の総合的な充実、経営効率化に向けた運営体制の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立病院の医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討						
(20年度の実施状況) ・経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点に立ち、「県立病院改革プラン」を策定						
《21年度の具体的取組み内容》 ・上記プランにおいて整理した、政策医療・高度医療を担う基幹病院としての医療機能のあり方を踏まえ、中央病院についてはがん医療等、高松病院については認知症疾患医療等の充実強化にそれぞれ取り組む ・経営効率化に向けた運営体制の見直しについては、地方独立行政法人の他県事例などを中心に更なる調査、分析を進めながら、引き続き検討						

大綱での目標

イ 金沢競馬の経営の健全化

- ・経営改善計画(計画期間：H19年度～H21年度)に基づいた取り組みの推進
 広報活動の強化による販売促進、他場との連携強化や在宅投票等の強化推進による収益の確保、人件費の削減、民間委託による業務の効率化
- ・計画期間内において、経営改善状況を踏まえ、今後のあり方を判断

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
金沢競馬の経営の健全化						
	経営改善計画に基づく取組の推進			→		
(20年度の実施状況) ・場間場外発売の拡充(金沢競馬のレースを他の競馬場で発売する他場発売[H19延べ1,340レース H20延べ2,156レース]や他競馬場のレースを金沢競馬場で発売する場外発売[H19延べ1,478レース H20延べ2,255レース]を拡充)、ITを活用した在宅投票の推進(インターネット投票での取扱銀行の拡充)、職員数の削減(2人)など経営改善計画(計画期間：H19年度～H21年度)に基づく取り組みを推進						
《21年度の具体的取組み内容》 ・場間場外発売の拡充(他場発売[H20延べ2,156レース H21延べ2,698レース]や場外発売[H20延べ2,255レース H21延べ2,279レース])などの他場との連携強化による収入確保や職員数の削減(2人)に努めるなど、引き続き、経営改善計画に基づいた取り組みを推進 ・経営改善計画の最終年度に当たり、これまでの経営改善状況を検証し、今後のあり方を検討						

ウ 電気事業の民間への譲渡(H21年度)(再掲)

P22キを参照

3 時代の変化や市町・民間との役割分担を踏まえた県行政の守備範囲の見直し

(4) 審議会等の見直し

設置目的を踏まえた整理・統合を進めるとともに、女性登用率の向上などにより、県民の県政への参画機会の拡充に取り組む。

大綱での目標

ア 設置目的を踏まえた審議会等の統廃合等

青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を子ども政策審議会に統合

(H19年度)

金沢西部地区土地区画整理審議会の廃止(H19年度) など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
青少年健全育成審議会及び社会福祉審議会児童福祉専門分科会を子ども政策審議会に統合	→					H19年度統合

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
金沢西部地区土地区画整理 審議会の廃止	廃止 →					H19年10 月廃止

大綱での目標

- イ 審議会等における県民の参画機会の拡充
女性登用率の向上、委員公募制の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
審議会等における県民の参画 機会の拡充					→	
<p>(20年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いしかわ男女共同参画プラン」における女性登用率の目標(H22年度までに35%)の達成に向け、女性委員の登用を順次推進(平成20年6月1日現在30.4%) ・新たに、審議会等委員の委嘱に当たり委員公募制を導入することとし、行財政改革推進委員会ほか3審議会等において各1名の委員の公募を実施 						
<p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性登用率の目標の達成に向け、関係各課と協力のうえ、女性委員の登用を順次推進 ・行政処分や不服申立等の審議等を行うものを除き、委員公募を行う審議会等を順次拡大 						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(1) 民間ノウハウの活用

県民サービスの向上や行政運営の効率化に向け、「民間にできることは民間に任せる」という考え方のもと、業務の民間委託などを進めるとともに、公の施設への指定管理者制度の導入拡大を図ることにより、民間ノウハウの活用を推進する。

大綱での目標

ア 外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用（H19年度以降順次）

職員の配置や退職状況を勘案しながら、順次拡大

- ・新たに委託等を行うもの
 - 旅費事務
 - 本庁舎電話交換業務
 - 県立美術館受付・看視業務
 - 歴史博物館受付・解説業務
 - 青少年の健全育成支援等業務(子ども交流センター)
 - 外来診療科窓口業務、医療用器材の洗浄・滅菌等業務(中央病院)
 - 外来窓口業務、診療報酬請求等事務(高松病院)
 - 家畜飼養管理・草地管理業務(能登畜産センター)
 - 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務
 - 県立図書館窓口業務
- ・委託等の範囲を拡大するもの
 - 職員研修業務(自治研修センター)
 - 金沢競馬広報等業務
 - 公共事業施工管理業務、公物管理業務
 - 道路保全業務
 - 調理業務
保育専門学園附属泉保育所、児童生活指導センター、障害者職業能力開発校、県立学校、警察学校 など

実施スケジュール

取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
外部委託の拡大、民間派遣職員等の活用	順次実施				→	
(20年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・新たに委託等を行ったもの <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎電話交換業務 ・県立美術館受付・看視業務 ・青少年の健全育成支援等業務(いしかわ子ども交流センター) ・金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務 ・委託等の範囲を拡大するもの <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務(金沢中央高校・警察学校) 						
《21年度の具体的取組み内容》 <ul style="list-style-type: none"> ・委託等の範囲を拡大するもの <ul style="list-style-type: none"> ・調理業務(保育専門学園附属泉保育所・障害者職業能力開発校) 						

大綱での目標

- イ 指定管理者制度導入施設の拡大（H20年度以降順次）
- 森林公園津幡園地（公募制への移行）
 - 伝統産業工芸館
 - 青年の家、少年自然の家
 - 自然史資料館
 - 総合スポーツセンター（仮称）
 - 武道館、卯辰山相撲場

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
指定管理者制度導入施設の拡大	準備	順次導入 拡大				
<p>（20年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から、青年の家、少年自然の家、自然史資料館、総合スポーツセンター、武道館及び卯辰山相撲場について指定管理者制度を導入 ・森林公園（津幡園地・三国山キャンプ場）の指定管理者を公募により選定 ・金沢港金石地区船だまりのH21年度からの指定管理者制度導入に向け、条例等を整備するとともに、指定管理者を選定 ・伝統産業工芸館における指定管理者制度導入に向けた諸課題について検討 						
<p>《21年度の具体的取組み内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金沢港金石地区船だまりについて、指定管理者制度を導入（平成21年4月） ・石川県政記念しいのき迎賓館について、H22年春の開館に向け、公募による指定管理者の選定などの準備作業を実施 ・伝統産業工芸館について、H22年度からの制度導入に向け、条例等を整備するとともに、指定管理者の選定などの準備作業を実施 						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(2) 地方独立行政法人制度の活用・検討

民間の主体に委ねては確実な実施が確保できないおそれがある事務事業を効率的・効果的に行わせるため、地方独立行政法人制度の活用・検討を行う。

大綱での目標

ア 県立大学、看護大学

教育・研究の質の向上、地域貢献体制の強化、業務の効率的・効果的遂行に向け、地方独立行政法人化を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県立大学、看護大学				→		
	検討					
(20年度の実施状況) ・公立大学法人制度活用検討委員会の提言を受け、法人化に関する骨格的な事項を盛り込んだ「法人化の基本方針」を公表し、H23年度からの法人化に向け、先行事例の調査・研究などを実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・H23年度からの法人化に向けた準備作業を進めるため、H21年4月に総務部内に「県立大学法人化準備室」を設置するとともに、庁内に「公立大学法人設立準備会議」を設置し、定款や中期目標の制定など重要事項を部局横断で審議						

大綱での目標

イ 県立病院（再掲）

医療機能の総合的な充実及び運営体制の見直し検討（公営企業法全部適用、地方独立行政法人化）
P30 アを参照

ウ 錦城学園、精育園

セーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、地方独立行政法人制度の活用を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
錦城学園、精育園					→	
	検討					
(20年度の実施状況) ・制度活用のメリット・デメリットについての検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・障害者福祉におけるセーフティネットを維持しつつ、県民のニーズに的確に応えていく観点から、利用者の意見等を踏まえ、引き続き制度の活用を検討						

大綱での目標

工 試験研究機関

地域貢献体制の強化と運営の効率化の観点から、地方独立行政法人制度の活用を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
試験研究機関	検討					
(20年度の実施状況) ・地方独立行政法人制度の導入事例のある工業試験場について、他県での導入効果や課題を調査し、制度活用のメリット・デメリットを検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・試験研究機関における導入事例が徐々に拡大していることから、引き続き他県での導入効果や課題の調査を進めるとともに、制度の活用が試験研究機関の課題解決に寄与するかどうかなどについてさらに検討						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(3) 事務処理の工夫による業務の効率化・適正化

限られた資源の中で簡素で効率的な行政運営を行っていくため、事務の集約、ITの活用、入札制度の改革など、仕事の進め方を見直すことにより、業務の効率化・適正化を推進する。

大綱での目標

ア 事務の集約による業務の効率化

法人関係税の課税業務の集約化（H19年度）

専任職員の配置による適正課税の推進

内部管理事務の集約化（H20年度以降）（再掲）

P10 ア を参照

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
法人関係税の課税業務の集約化	実施					H19年度実施

大綱での目標

イ 口座引き落としの活用による公共料金支払い事務の効率化（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
口座引き落としの活用による公共料金支払い事務の効率化	実施					H19年度実施

大綱での目標

ウ 看護大学と県立大学の一般科目(一般教養)教員の兼任(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
看護大学と県立大学の一般科目(一般教養)教員の兼任	実施					H19年度実施

大綱での目標

エ ITの活用による業務の効率化

各種システムの効率的管理、利活用、調達の適正化

「情報システム調達ガイドライン」を活用し、情報システムの導入、運用管理の効率化を推進

住民基本台帳ネットワークシステムの活用拡大

本人確認情報利用事務の拡大(H19年度)

LGWAN(国・県・市町村の広域行政ネットワーク)の活用拡大

行政機関への文書配付の運用ルールに基づく電子化の拡大 など

差押え物件のインターネット公売(H19年度)(再掲)

P5 ア を参照

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
各種システムの効率的管理、利活用、調達の適正化						
(20年度の実施状況) ・システム調達を適正化するため、「情報システム調達ガイドライン」に基づき、電子決裁・電子文書管理システム、給与システム、税務システムの機器更新を実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、庶務事務支援システムの機能強化など情報システムの新規導入や更新にあたり、「情報システム調達ガイドライン」に基づき、適正な調達を推進						

住民基本台帳ネットワークシステムの活用拡大	条例改正					H20年4月1日施行
-----------------------	------	--	--	--	--	------------

LGWAN(国・県・市町村の広域行政ネットワーク)の活用拡大						
(20年度の実施状況) ・LGWANメールや広域行政情報共有システム(県と市町のグループウェア)について利用方法の周知等を行うことにより、利活用を促進(月平均掲示板掲載頁数 H19: 383頁 H20: 801頁)						
《21年度の具体的取組み内容》 ・より一層の利活用促進に向けた課題を検討・整理し、LGWANの活用拡大を促進						

大綱での目標

オ 入札制度の改革

公共工事における一般競争入札の対象拡大（H19年度）

物品調達におけるオープンカウンター方式(自由参加型見積制度)の拡大（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
公共工事における一般競争入札の対象拡大					→	
(20年度の実施状況) ・一般競争入札を3千万円以上に拡大したH19年10月以降における工事の落札率等の分析や、他県での導入状況等について調査を実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・H20年度及びH21年度(上半期)の一般競争入札での工事を対象に、工事成績、落札率、地域経済への影響等について調査、分析した上で、引き続き検討						
物品調達におけるオープンカウンター方式(自由参加型見積制度)の拡大	→					H19年8月実施

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(4) 施設・資産の有効活用と適正管理

県有施設や県の資産について、サービスの質の向上と効果的、効率的な管理を図る観点から、管理運営方法の見直しを行うなど、その有効活用と適正な管理を推進する。

大綱での目標

ア 兼六園周辺文化施設の活性化

- ・ 県立美術館のリニューアル（H20年度）
- ・ 石川近代文学館のリニューアルと運営見直し（H20年度） など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
兼六園周辺文化施設の活性化 ・ 県立美術館のリニューアル ・ 石川近代文学館のリニューアルと運営見直し		<p style="font-size: small;">改修工事 → リニューアル オープン</p>				
(20年度の実施状況) (1) 県立美術館 ・ H20年9月20日リニューアルオープン ・ 記念企画展の開催 「法隆寺の名宝と聖徳太子の文化財展」(H20.9.20～10.24) 「加賀百万石名品展」(H21.2.15～3.22) (2) 近代文学館 ・ H20年4月26日石川四高記念文化交流館としてリニューアルオープン オープニング企画展「愛の手紙展」(H20.4.26～6.4)						

大綱での目標

イ 白山ろく民俗資料館の運営見直し

冬季休館による施設管理の効率化（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
白山ろく民俗資料館の運営見直し	<p style="font-size: small;">実施</p>					H19年度から冬季休館

大綱での目標

ウ 夕日寺健民自然園の運営見直し

地域、事業者、NPO等との連携、協働による運営の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
夕日寺健民自然園の運営見直し					→	
(20年度の実施状況) ・新たに、「里山ふるさと館」に里山活動推進員を配置し、施設の活用促進に努めるとともに、里山活動団体の育成、団体間のネットワーク形成や連携・協働の推進を図るため、NPO法人代表者などからなる活動団体連絡協議会を開催						
《21年度の具体的取組み内容》 ・夕日寺健民自然園での「いしかわ里山里海フェア」の企画、運営に当たり、活動団体連絡協議会の参画を得ることで里山活動団体の育成、団体間の連携・協働を推進するとともに、同園の管理運営のあり方について検討						

大綱での目標

エ 森林の持つ公益的機能の確保

いしかわ森林環境税の導入(H19年度)

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
森林の持つ公益的機能の確保	→					H19年度森林環境税導入

大綱での目標

オ 職員住宅・公舎の効率的管理運営

- 職員住宅と職員公舎の区分の廃止（H19年度）
- 知事部局、教育委員会、警察本部がそれぞれ所管している公舎等の相互利用を促進
- 通勤可能な県内4地区毎の一元的管理への転換（H19年度）
- 老朽公舎等の廃止、新築・建て替えの原則凍結（H19年度以降）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員住宅・公舎の効率的管理運営					→	
(20年度の実施状況) ・職員住宅、公舎の効率的な管理運営を図るため、集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽公舎等を廃止（能登青翔高校職員公舎など24戸）						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、公舎等の効率的な管理運営を図るため、集合住宅への集約化、公舎等の相互利用を促進することにより、老朽公舎等を廃止（能登産業技術専門学校校長公舎など4戸）						

大綱での目標

カ 紀尾井会館（東京宿泊所）のあり方検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紀尾井会館（東京宿泊所）のあり方検討					→	
(20年度の実施状況) ・職員の利用促進を図るため、全庁メールの配信やパンフレットの配布によるPRを実施するとともに、利用実態を把握するため職員アンケートを実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・アンケートの分析の結果、出先機関職員及び若手職員の利用率が低かったことから、新たに初任者研修でパンフレットを配布するなど、あらゆる機会を捉え周知の徹底を図り、更なる利用を促進						

大綱での目標

キ 県有施設の長寿命化の推進

- 県有施設保全管理基準の策定（H19年度）

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県有施設の長寿命化の推進	→ 基準策定					H19年度基準策定

大綱での目標

ク 職員駐車場の料金徴収拡大の検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員駐車場の料金徴収拡大の検討	調査検討				▶	
(20年度の実施状況) ・各施設における職員の駐車状況や、料金徴収の検討に当たり必要となる、職員の駐車場利用基準の策定状況などについて調査						
《21年度の具体的取組み内容》 ・職員の駐車について、施設毎の利用基準作成に取り組むとともに、料金徴収の対象となる施設を検討						

4 事務処理の工夫や資産の適正管理による業務の効率化

(5) 職員のモチベーションの強化と環境の整備

柔軟で機動的な行財政システムを構築するためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、職員の意欲、適性、能力を活かす人事管理、やる気を高めるための仕組みの充実を図るとともに、働きやすい勤務環境の整備を推進する。

大綱での目標

職員の意欲・適性・能力を活かす人事管理の推進

ア 管理職員のマネージメント能力強化

管理者研修の充実

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
管理職員のマネージメント能力強化	実施				▶	
(20年度の実施状況) ・新任課長研修において、管理者としてのマネージメント能力向上研修を実施（99人受講） ・新たに、管理職員の危機管理能力を高めるため、本庁の課長及び出先の長を対象に危機管理研修を実施（149人受講）						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、新任課長研修において、管理者としてのマネージメント能力向上研修を実施 ・新任課長研修のカリキュラムに危機管理を組み込み実施するとともに、危機管理研修の対象者を課長補佐以上に拡大するなど、管理職員のマネージメント能力を強化						

大綱での目標

イ 給与への勤務実績反映の推進

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
給与への勤務実績反映の推進						
(20年度の実施状況) ・管理職については勤務実績を勤勉手当の成績率に反映、一般職員についても段階的な導入を検討						
《21年度の具体的取組み内容》 ・管理職については、引き続き、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映するとともに、一般職員についても、段階的な導入に向け、新たな仕組みを検討						

大綱での目標

ウ 分限制度の適切な運用
分限処分ルールの方策

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
分限制度の適切な運用						
	運用開始					運用指針を策定し、H19年度運用開始

大綱での目標

エ 職員採用の大括り化等総合人事の検討
より弾力的で柔軟な職員配置が可能となるよう、関連性のある職種の統合を検討

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員採用の大括り化等総合人事の検討						
(20年度の実施状況) ・多様化する行政ニーズに対応可能な人員配置を目指し、引き続き、総合土木、総合化学の採用を実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・引き続き、多様化する行政ニーズに対応可能な人員配置を目指し、職種区分の見直しを検討						

大綱での目標

オ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職種間の人事交流の拡大						
(20年度の実施状況) ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、 土木職を企画振興部企画課に配置(国土形成計画策定) 農業職を健康福祉部子ども政策課に配置(食育の推進) 水産職を環境部環境政策課に配置(地球温暖化対策) 農業職及び水産職を環境部環境政策課に配置(循環型社会の推進) 農業職を商工労働部産業政策課に配置(地域資源発掘事業) 農業土木職を土木部都市計画課に配置(景観総合条例の策定)						
《21年度の具体的取組み内容》 ・技術職員の専門知識を活用し、主要政策課題に取り組むため、新たに 農業職を環境部自然保護課に配置(里山環境調査)						

大綱での目標

職員のやる気を高めるための仕組みの充実

ア 職場内コミュニケーションの向上

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職場内コミュニケーションの向上						
(20年度の実施状況) ・業務の円滑な遂行・改善や職員のキャリア形成へのアドバイスなど人材育成の視点から、所属職員と管理職との人事面談を実施 ・グループ・係における円滑な業務遂行のため、定期的なグループミーティングを実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・職場内のコミュニケーション向上のため、引き続き、人事面談、定期的なグループミーティングを実施						

大綱での目標

イ 職員有志によるオフサイトミーティングの実施

オフサイトミーティング

職場での立場や肩書きをはずし、ざっくばらんな雰囲気で行う行政課題についての会議

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員有志によるオフサイトミーティングの実施					▶	
(20年度の実施状況) ・庁内若手有志職員による定例ミーティング(15回)や民間企業等の外部ゲストを招いてのイベント形式でのオフサイトミーティング(1月開催)を実施						
《21年度の具体的取組み内容》 ・人材育成プログラムの一環として、引き続き、定期的なオフサイトミーティングを実施						

大綱での目標

ウ 若手・女性職員の育成・登用

職員研修の充実、女性職員の職域拡大 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
若手・女性職員の育成・登用					▶	
(20年度の実施状況) ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを積極的に実施 ・少子化対策監をはじめ、管理職(課参事以上)に55人、グループリーダーに13人の女性職員を配置するなど、多様なポストに女性職員を登用						
《21年度の具体的取組み内容》 ・ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施 ・県民文化局次長をはじめ、管理職(課参事以上)に60人、グループリーダーに11人の女性職員を配置するなど、多様なポストに女性職員を登用						

注)ジョブローテーション:多くの業務を経験させるように、定期的に職場の異動を行うこと

大綱での目標

働きやすい職場環境の整備

ア 職員の健康管理対策の充実

人間ドック受診枠の拡大、メンタルヘルス（心の健康）対策の充実 など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
職員の健康管理対策の充実						
(20年度の実施状況) ・メンタルヘルスの充実を図るため、本庁舎での臨床心理士による相談窓口（週1回）の相談時間を延長するとともに、勤務軽減プログラム、管理職への研修などを実施 ・人間ドック事業の受診枠を50人拡大（H19：2,000人 H20：2,050人）し、希望する職員全員の受診を実施 《21年度の具体的取組み内容》 ・本庁舎メンタルルームなどでの相談事業、勤務軽減プログラム、管理職への研修などを継続実施 ・人間ドック事業については、昨年度に引き続き、希望する全職員の受診を継続実施						

注）勤務軽減プログラム：精神科疾患による病気休暇又は病気休職中の職員への職務復帰後3ヶ月間における段階的な勤務軽減措置

大綱での目標

イ 県庁舎の完全分煙化

県民が多く訪れるフロアから、順次、完全分煙化

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
県庁舎の完全分煙化						H19年3月 行政庁舎及び 警察本部庁舎 を完全分煙化

大綱での目標

- ウ 子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善
 育児、介護を行う職員の早出遅出勤務制度の導入（H19年度） など

実施スケジュール						
取組項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
子育てとの両立等に配慮した勤務環境の改善					→	
(20年度の実施状況) ・H20年5月に特定事業主行動計画を改定 育児短時間勤務制度の導入（利用者4人）、育休復帰者を対象とした職務復帰支援研修の実施、所属独自の定時退庁日の設定、年次休暇取得促進（プラス3日）、男性の育児参加促進など						
《21年度の具体的取組み内容》 ・仕事と子育ての両立を推進するため、昨年度改定した特定事業主行動計画を着実に実施						

定員適正化計画

・知事部局の職員数を5年間(H19年度～H23年度)で250人程度削減
 ・企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

定員適正化計画 (H19～H21実績、H22～見込み)

(単位:人)

区 分	H18 (基準年)	19 (初年度)	20 (2年度)	21 (3年度)	22～23 (4年度)(5年度)	合計	前計画実績 (H15～H18)
知事部局職員数 (A)	3,782	3,657	3,552	3,491	H23:3,422	/	/
短時間再任用による 正規職員代替数 (B)		12	33	60	H23:110		
実質知事部局職員数 (A)+(B)	3,782	3,669	3,585	3,551	H23:3,532		
対前年度増減		113	84	34	19	250	297
累計(対H18比増減)		113	197	231	250		
削 減 内 訳	庶務事務等の集約化		5	1	4	4	14
	農林土木事務所の再編		27	-	-	-	27
	派遣職員の引き揚げ		13	1	3	5	16
	民間委託等		8	4	3	3	-
	事務事業等の見直し		60	78	30	7	175
事務事業等の見直しの 主な内訳	・漁業調査指導船祿剛丸の運航停止による配置見直し ・大浜御供田線の整備完了 ・北河内ダムの事業進捗 ・金沢港大水深岸壁整備の事業進捗 ・金沢西部地区土地区画整理事業の終了 ・事務の合理化・組織の簡素化 など						126

注1) 知事部局職員数は、各部局(総務部(大学を除く)、企画振興部、県民文化局、健康福祉部(病院を除く)、環境部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、競馬事業局及び土木部)、出納室及び労働委員会事務局の職員数である

注2) 短時間再任用による正規職員代替数(B)は、職員の年齢構成平準化のため、正規職員の代替として活用している短時間再任用者数である

(参考)

知事部局退職者数及び採用者数見込(H19～H21実績、H22～見込み)

区 分	19	20	21	22～23	計
前年度退職者数	232	263	229	407	1,131
採用者数	107	158	168	338	771
うちフルタイム再任用者	10	17	24	49	100
短時間再任用による正規職員代替	12	21	27	50	110
差引人数 + +	113	84	34	19	250